

厚木市公共施設最適化検討委員会について

1 公共施設的最適化について

厚木市の行政サービスを支える公共施設や土木インフラについては、人口の増加した昭和50年代を中心に整備され、今後一斉に施設の更新時期を迎えることから、膨大な維持更新費が見込まれるなど、本市の公共施設等を取り巻く環境は一層深刻な状況となることが予測されます。

平成27年3月に策定した公共施設最適化基本計画に基づき、今後の人口減少社会や少子高齢化の一層の進展を見据え、持続可能な行財政運営及び良質な市民サービスを次代へと引き継ぐため、公共施設を市民共有の財産として捉え、公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置のために取り組む事業を「最適化」といいます。

<計画の策定・改定等の経過>

- ・厚木市公共施設最適化基本計画 策定（平成27年3月）
- ・厚木市公共施設最適化基本計画 改定（令和4年2月）
- ・厚木市公共施設個別施設計画 策定（令和4年2月）

2 厚木市公共施設最適化検討委員会について

厚木市公共施設最適化検討委員会は、市の附属機関として、公共施設の適正な配置について、調査審議し、その結果の報告を行うために設置されている委員会です。

任 期	令和5年11月27日（委嘱日）から 令和7年11月26日まで（2年間）
委員数	11人以内（今期については10人）
委員構成	(1)公募市民 (2)関係団体の代表 (3)学識経験者

3 令和6年度の主な審議事項

令和6年度については、2回程度の開催を予定しています。主な審議事項としては、児童館や老人憩の家といった地域の施設の今後の在り方に関する方向性に関しての検討のほか、三田児童館の再整備、厚木市公共施設個別施設計画に位置付けている各事業の進行管理を予定しています。